（記載上の注意）
［１～７　略］
８　協同組合による金融事業に関する法律第６条の４の２第１項において準用する銀行法第52条の37第１項の申請書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

別紙様式第13号（第105条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

信用協同組合代理業に関する報告書

（　　年　　月　　日から
　　年　　月　　日まで）

年　　月　　日

主たる事務所
の所在地
名　　称
氏　　名

（記載上の注意）
１　［略］
２　協同組合による金融事業に関する法律第６条の４の２第１項において準用する銀行法第52条の37第１項の申請書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。
［１・２　略］
３　所属信用協同組合等
［表略］
（記載上の注意）
１　［略］
２　「信用協同組合代理業再委託者名」欄は、信用協同組合代理業再委託者（法第６条の４の２第１項において準用する銀行法第52条の58第２項に規定する信用協同組合代理業再委託者をいう。以下同じ。）の再委託を受けて信用協同組合代理業を行うときに限り、当該信用協同組合代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び信用協同組合代理業の許可番号を記載すること。
３　［略］
［４・５　略］
６　信用協同組合代理業の実施状況
［(1)～(3)　略］
(4)　手数料の状況　　（単位：千円）
［表略］
（記載上の注意）
「手数料」欄は、当期中に所属信用協同組合（信用協同組合代理業再受託者（法第６条の４の２第１項において準用する銀行法第52条の58第２項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。）にあっては、信用協同組合代理業再委託者）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。

（記載上の注意）
［１～７　同左］
８　協同組合による金融事業に関する法律第６条の５第１項において準用する銀行法第52条の37第１項の申請書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

別紙様式第13号（第105条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

信用協同組合代理業に関する報告書

（　　年　　月　　日から
　　年　　月　　日まで）

年　　月　　日

主たる事務所
の所在地
名　　称
氏　　名

（記載上の注意）
１　［同左］
２　協同組合による金融事業に関する法律第６条の５第１項において準用する銀行法第52条の37第１項の申請書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。
［１・２　同左］
３　所属信用協同組合等
［同左］
（記載上の注意）
１　［同左］
２　「信用協同組合代理業再委託者名」欄は、信用協同組合代理業再委託者（法第６条の５第１項において準用する銀行法第52条の58第２項に規定する信用協同組合代理業再委託者をいう。以下同じ。）の再委託を受けて信用協同組合代理業を行うときに限り、当該信用協同組合代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び信用協同組合代理業の許可番号を記載すること。
３　［同左］
［４・５　同左］
６　信用協同組合代理業の実施状況
［(1)～(3)　同左］
(4)　手数料の状況　　（単位：千円）
［同左］
（記載上の注意）
「手数料」欄は、当期中に所属信用協同組合（信用協同組合代理業再受託者（法第６条の５第１項において準用する銀行法第52条の58第２項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。）にあっては、信用協同組合代理業再委託者）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。